

南相馬市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 70,516	千円 27,743,750	千円 865,138	千円 4,556,207	% 16.4	% 17.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

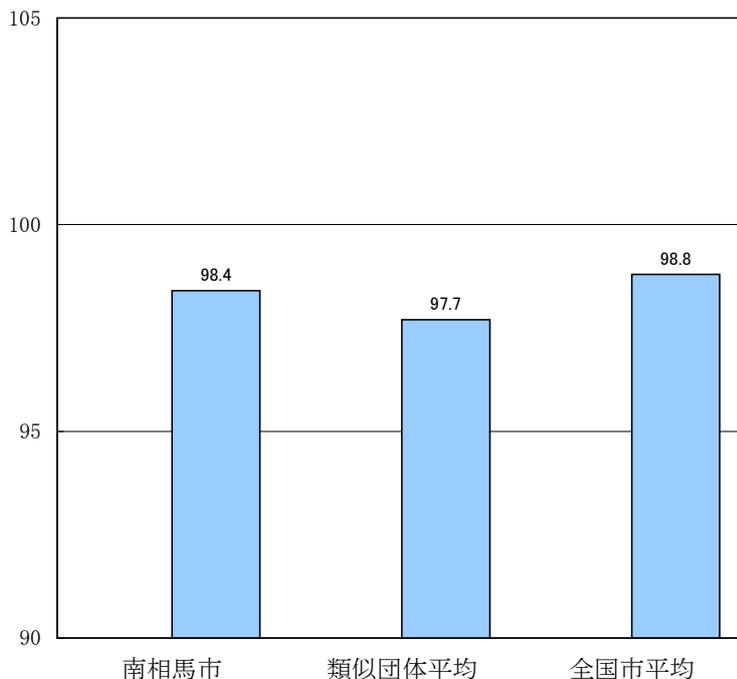
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たりの人件費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 544	千円 2,233,452	千円 254,636	千円 812,031	千円 3,300,119	千円 6,066	千円 5,959

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項（平成22年度）

- ◇ 特別職の給料について、市長50%減額して支給 副市長については、23年3月末日現在で不在
教育長の給料について、10%減額して支給

(4) ラスパイレス指数の状況（平成23年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
全国に南相馬市と同じ団体は121団体あり、近隣都市については名取市・気仙沼市等が該当する。

2 一般行政職の給料表の状況（平成23年4月1日現在）

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の 給料月額	137,900	188,900	226,700	266,400	294,300	326,200	372,300
最高号級の 給料月額	247,900	314,900	362,800	408,200	420,300	440,300	466,900

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南相馬市	44.5 歳	344,097 円	372,713 円	372,539 円
福島県	44.1 歳	350,500 円	461,542 円	381,083 円
国	42.3 歳	327,205 円	—	397,723 円
類似団体	43.7 歳	332,547 円	401,218 円	362,919 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	人数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
南相馬市	48.0 歳	69 人	328,728 円	345,883 円	345,883 円
うち自動車運転手	54.1 歳	5 人	359,280 円	383,351 円	383,351 円
うち清掃職員	47.5 歳	17 人	318,656 円	340,468 円	340,468 円
うち学校給食員	49.9 歳	21 人	348,691 円	357,668 円	357,668 円
うちその他	45.6 歳	26 人	313,313 円	331,188 円	331,188 円
福島県	52.3 歳	351 人	371,100 円	432,258 円	392,803 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	—	321,662 円
類似団体	48.9 歳	46 人	313,183 円	347,693 円	329,465 円

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南相馬市	52.6 歳	399,809 円	563,871 円
うち幼稚園教育職	53.0 歳	391,483 円	542,015 円
うちその他教育職	50.4 歳	443,105 円	677,526 円
福島県	45.7 歳	401,500 円	440,516 円
類似団体	43.0 歳	326,746 円	354,793 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		南相馬市	福島県	国
一般行政職	大 学 卒	175,100 円	181,800 円	172,200 円
	高 校 卒	142,500 円	146,900 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,400 円	155,250 円	- 円
	中 学 卒	- 円	139,800 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

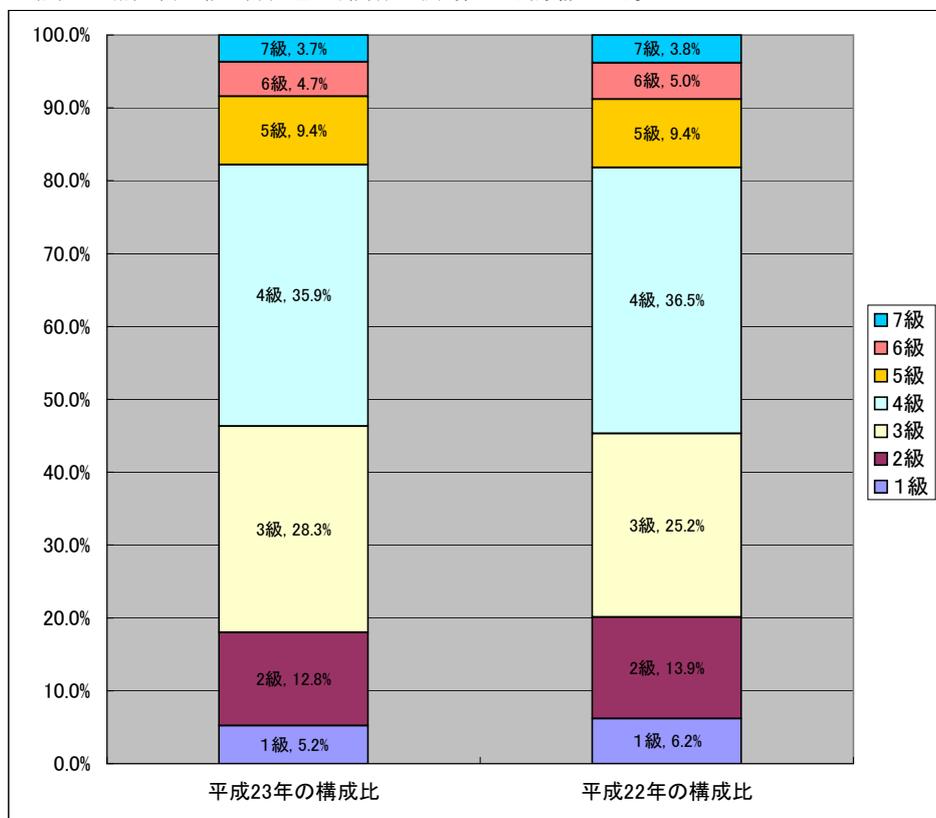
区 分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大 学 卒	237,400 円	272,400 円	322,400 円
	高 校 卒	194,600 円	233,500 円	288,800 円
技能労務職	高 校 卒	187,800 円	205,500 円	256,100 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	21人	5.2%
2 級	副主査	52人	12.8%
3 級	係長・主査	115人	28.3%
4 級	課長補佐・係長・主査	146人	35.9%
5 級	課長・主幹	38人	9.4%
6 級	部次長・総括参事	19人	4.7%
7 級	区役所長・部長	15人	3.7%
計		406人	100.0%

(注) 1 南相馬市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。



(2) 昇給期間短縮の状況

昇給日前1年間に係る勤務成績に応じ、良好である職員については、4号級（55歳を超える職員は2号給）とすることを標準として決定している

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南 相 馬 市	福 島 県	国
1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,493 千円	1人当たり平均支給額（平成22年度） 1,608 千円	1人当たり平均支給額（平成22年度） 一千円
(平成22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

南 相 馬 市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合等 1,952 千円			自己都合等 1,952 千円		
勲奨・定年 24,536 千円			勲奨・定年 24,536 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績（平成22年度決算）		20,747 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		1,596 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京派遣	16 %	0 人	17 %
医 師	15 %	13 人	—

(4) 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		137,819 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		835 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）		19.9 %	
手当の種類（手当数）		3 種	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医療職員の特殊勤務手当	病院に勤務する院長	医療業務	月額100,000円~200,000円
	病院に勤務する副院長	医療業務	月額 50,000円~100,000円
	病院に勤務する医師	医学研究業務	月額 50,000円~280,000円
		勤務時間外の診療業務	月額 280,000円以内
	往診等業務	1回6,500円	
死体処理等手当	福祉施設等に勤務する職員	行路死体処理等業務	1件300円~4,000円
交代制夜間勤務手当	深夜において勤務する職員	正規勤務時間による勤務を深夜において行う業務	1回2,000円~3,300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成22年度決算)	87,627 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	161 千円
支給実績 (平成21年度決算)	172,857 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成21年度決算)	243 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養 6,500円 ・配偶者がいない場合 11,000円 (親族のうち1人まで) ・特定期間の加算 5,000円	同		千円 66,648	円 231,417
住居手当	家賃20,500円以上 家賃額-9,500円 上記以上52,500円未満 (家賃額-20,500) × 1/2+11,000 家賃52,500円以上 27,000円		基準となる家賃月額等について異なる	千円 19,824	円 283,200
通勤手当	片道2km以上の職員に支給 (1) 交通用具使用者 通勤手当一覧表に定める額 2,000円～29,900円/月 (2) 公共交通機関使用者 6ヶ月定期券の価格 により一括支給	一部異なる	・交通機関利用者等 手当の上限額について異なる (運賃等相当額が55,000円を超えた場合、超えた額の1/2を加算) ・交通用具利用者 交通用具利用者の距離区分及び手当額について異なる	千円 29,297	円 73,059
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち規則で定める職にある職員に支給	一部異なる		千円 47,068	円 636,054

6 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	給料	料	月	額	等
給料	市区町村長	500,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	990,000 円 / 500,000 円	
	副市長	395,000 円		802,000 円 / 395,000 円	
報酬	議長	463,000 円		690,000 円 / 359,000 円	
	副議長	406,000 円		620,000 円 / 295,000 円	
	議員	385,000 円		560,000 円 / 273,000 円	
期末手当	市区町村長	(平成23年度支給割合) 6月期 1.40月 12月期 1.50月 計 2.9月			
	副市長	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			
退職手当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 100分の50×在職月 12,000,000 円 任期毎に支給			
	副市長	100分の30×在職月 5,688,000 円 任期毎に支給			
備考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

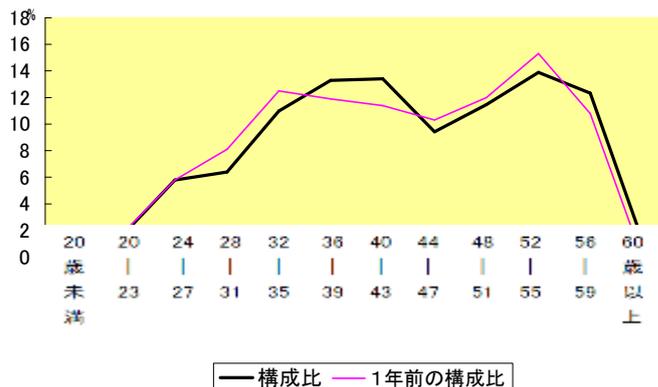
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
	平成22年	平成23年				
普通会計部門	議 会	7	6	△ 1	退職者不補充による減 退職者不補充による減 〃 による減 〃 による減 〃 による減 〃 による減 〃 による減 〃 による減 〃 による減 〃 による減	
	総 務	118	115	△ 3		
	税 務	36	36	0		
	民 生	83	80	△ 3		
	衛 生	59	57	△ 2		
	農 水	32	30	△ 2		
	商 工	21	21	0		
	土 木	62	58	△ 4		
	計	418	403	△ 15		<参考> 人口1万人当たり職員数 57.15 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.74 人)
	教育部門	127	124	△ 3		退職者不補充による減
消防部門						
小 計	545	527	△ 18	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.73 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.49 人)		
公営企業等部門	病 院	242	240	△ 2	退職者不補充による減	
	水 道	17	17	0		
	下水道	17	17	0		
	その他	28	28	0		
小 計	304	302	△ 2			
合 計	849 [957]	829 [957]	△ 20 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 117.56 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
23年 職員数	0	14	48	53	91	110	111	78	95	115	102	11	828
22年 職員数	1	15	49	69	106	101	97	87	102	129	92	0	848

(3) 職員数の推移

部門別	年度							過去5年間の増減数(率)	
	18年	19年	20年	21年	22年	23年	増減数	率	
一般行政	480	479	457	446	418	403	77	△ 16.0	
教育	147	141	138	132	127	124	23	△ 15.6	
消防	-	-	-	-	-	-	-	-	
普通会計	627	620	595	578	545	527	100	△ 15.9	
公営企業等会計	306	309	318	303	304	302	4	△ 1.3	
総合計	933	929	913	881	849	829	104	△ 11.1	

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
22年度	千円 772,290	千円 335,126	千円 125,118	% 16.2%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 18	千円 62,060	千円 10,094	千円 22,186	千円 94,340	千円 5,241

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相馬市	41.7 歳	316,685 円	452,451 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南相馬市水道事業		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額 (22年度)		1人当たり平均支給額 (22年度)	
1,233 千円		1,510 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	2.55 月分	1.35 月分
(1.40) 月分	(0.65) 月分	(1.40) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (23年4月1日現在)

南相馬市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
	自己都合等	- 千円		自己都合等	- 千円
	勲奨・定年	- 千円		勲奨・定年	- 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	4,985 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	276,944 円
支給実績 (21年度決算)	4,477 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	249 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(2) 工業用水道事業

工業用水道事業については、該当する職員が少ないため公表しません。

制度等は、水道事業職員と同じです。

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A
22年度	千円 1,240,912	千円 -30,298	千円 96,018	% 7.7%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 15	千円 61,734	千円 13,234	千円 22,677	千円 97,645	千円 6,510

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相馬市	43.7 歳	336,097 円	484,462 円
団体平均	44.5 歳	358,932 円	530,720 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南相馬市下水道事業		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額 (22年度)		1人当たり平均支給額 (22年度)	
1,512 千円		1,494 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.35 月分	2.55 月分	1.35 月分
(1.40) 月分	(0.65) 月分	(1.40) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (23年4月1日現在)

南相馬市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
自己都合等 - 千円			自己都合等 - 千円		
勲奨・定年 - 千円			勲奨・定年 - 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績 (22年度決算)	8,508 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	567,200 円
支給実績 (21年度決算)	8,889 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	684 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		2,069 千円	258,625 円
住居手当	〃	同		648 千円	324,000 円
通勤手当	〃	同		357 千円	50,971 円
管理職手当	〃	同		1,653 千円	550,871 円

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
22年度	千円 4,338,489	千円 -27,684	千円 2,151,240	% 49.6%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 248	千円 924,235	千円 325,010	千円 332,561	千円 1,581,806	千円 6,378

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (23年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南 相 馬 市	39.6 歳	317,611 円	468,032 円
う ち 医 師	44.9 歳	636,277 円	1,374,881 円
う ち 看 護 師	39.2 歳	299,252 円	412,210 円
うち事務職員	42.9 歳	336,453 円	484,797 円
団 体 平 均	40.1 歳	327,990 円	565,102 円
う ち 医 師	43.8 歳	570,112 円	1,376,318 円
う ち 看 護 師	37.9 歳	287,568 円	453,757 円
うち事務職員	43.8 歳	342,657 円	518,520 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南相馬市病院事業		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額 (22年度) 1,341 千円		1人当たり平均支給額 (22年度) 1,345 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40) 月分 (0.65) 月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (23年4月1日現在)

南相馬市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		
1人当たり平均支給額 自己都合等 1,530 千円 勸奨・定年 24,014 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支 給 実 績 (22 年 度 決 算)	75,587 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	304,786 円
支 給 実 績 (21 年 度 決 算)	132,143 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	555 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当 (22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		19,108 千円	222,189 円
住居手当	"	同		12,349 千円	316,650 円
通勤手当	"	同		17,090 千円	92,880 円
管理職手当	"	同		24,314 千円	1,519,595 円